

利根町下水道事業経営戦略【概要版】（案）

1 経営戦略の策定方針

(1) 経営戦略策定の趣旨

下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や節水型社会の浸透による使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加などにより厳しさが増していきます。このような中、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むために、経営戦略の策定に取り組むことが求められています。本町においては、令和2（2020）年3月に「利根町公共下水道事業経営戦略」を策定し、本年で4年が経過しました。これまでの取組を評価するとともに、人口減少や物価上昇等の社会情勢の変化に伴う見直し等も踏まえた実効性のある計画とするため、本計画の見直しを行うこととしました。

(2) 経営戦略のイメージ

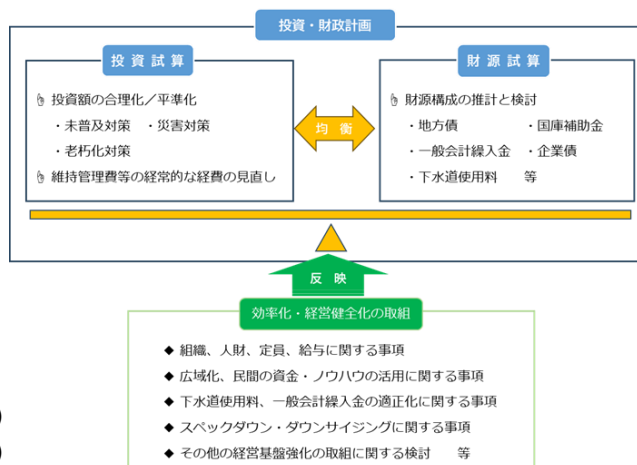
将来に渡って安定的かつ効率的に運営し続けるために、「投資」と「財政」の両面から今後の経営の方向性を明らかにし、経営基盤の強化を図ることが、経営戦略の策定目的です。

(3) 計画の位置づけ

最上位計画の「第5次利根町総合振興計画」や「利根町まち・ひと・しごと総合戦略」「公共施設等総合管理計画」との整合性を図るとともに、下水道事業で策定した「利根町下水道ストックマネジメント計画」の内容を反映し、財政的な裏付けのもと実現可能な計画として結びつけながら、将来にわたり安定的に事業を継続していくための収支均衡を図る中長期的な経営の基本計画となります。

(4) 計画期間

計画期間：令和7年度から令和16年度（10年間）
試算期間：令和7年度から令和36年度（30年間）

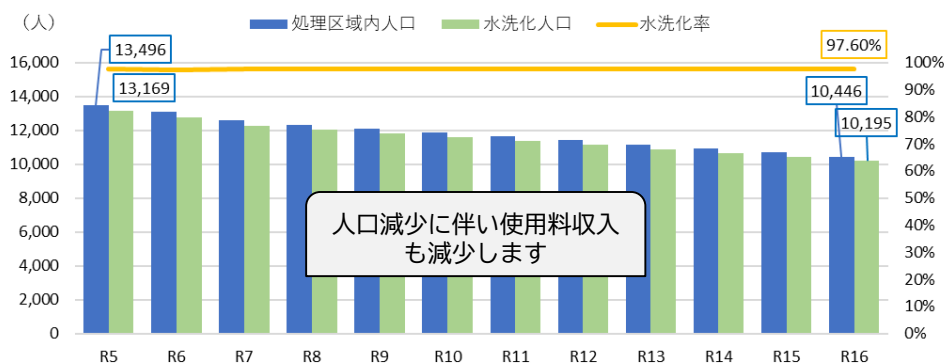


2 下水道事業の現状と課題

区分	項目	単位		項目	単位	令和5（2023）年度		
供用開始年度			昭和52年度	実績	前回計画時 見込み	差異		
計画値								
令和5（2023） 年度末現状値	全体計画人口	人	15,798	経費回収率	%	87.8%	89.9%	-2.1%
	全体計画面積	ha	805	使用料単価	円	131.68	129.43	2
	行政区域内人口	人	15,271	污水处理原価	円	150.00	143.95	6
	処理区域内人口	人	13,496	水洗化率	%	97.6%	97.8%	-0.2%
	水処理人口	人	13,169	地方債残高	千円	519,006	538,406	-19,400
	行政区域面積	ha	2,486	一般会計繰入金	千円	42,788	77,926	-35,138
	処理区域面積	ha	393					
	普及率	%	88.4%					
	水洗化率	%	97.6%					

*経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度賄えているかを表した指標です。

3 将来人口の見通し



人口減少に伴い使用料収入も減少します

水洗化率は高い値を示していますが、人口の減少の影響を受け、処理区域内人口及び水洗化人口は減少する見通しです。年間有収水量も水洗化人口に連動し減少し、10年後の令和16年度には、令和5年度に対して約77%まで減少する見通しです。

4 経営の基本方針

(1) 基本理念

未来につなぐ安心・安全な下水道

(2) 基本方針

清潔で快適な生活環境の確保・災害に強いまちづくり

(3) 基本方針を達成するための取組とロードマップ

清潔で快適な生活環境の確保

- 効率化・健全化のための取組
- a 資産の長寿命化対策（長寿命化と更新投資の平準化）
 - b ダウンサイジング・スペックダウン
 - c 水洗化の促進
 - d 下水道使用料の適正化
- 抜本的改革への取組
- a 広域化・共同化
 - b 民間活用
- その他の取組
- a 組織・人財等

災害に強いまちづくり

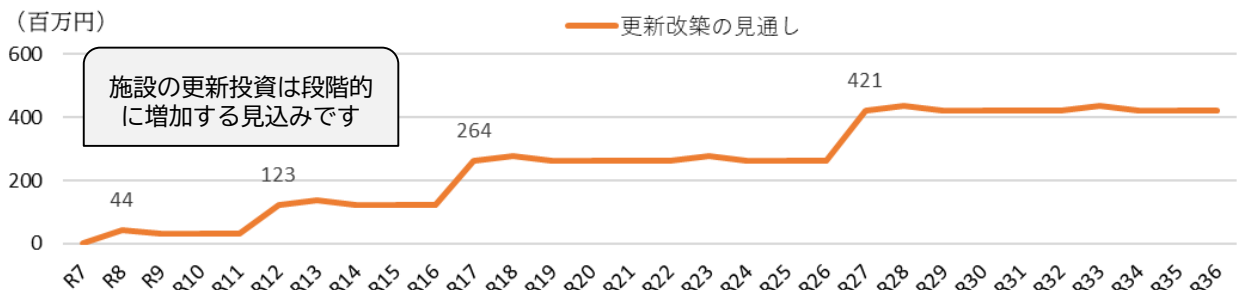
- 防災・減災対策のための取組
- a 浸水対策
 - b 施設の耐震化

取組内容	2025 令和 7年	2026 令和 8年	2027 令和 9年	2028 令和10年	2029 令和11年	2030 令和12年	2031 令和13年	2032 令和14年	2033 令和15年	2034 令和16年
ストックマネジメント計画策定										
下水道使用料適正化検討										
ウォーターPPP	調査・検討		公募	開始						
内水ハザードマップ		公表								
経営戦略改定										

5 投資・財政計画

(1) 投資計画

供用開始から50年以上経過し法定耐用年数を迎える管渠が増加することから、今後の投資の中心は、更新投資となります。ストックマネジメントの考え方にに基づき、特定の年度に更新投資費用が集中しないよう平準化と、ダウンサイジング等による更新投資費用の抑制に努めます。



施設の更新投資は段階的に増加する見込みです

(2) 財政計画

財政計画の目標

- ・安定した経営のため、経常収支比率100%以上を維持します。
- ・投資に必要な財源の確保にあたり、企業債については、世代間の公平性の確保に不可欠であり、償還金や利子等により経営が圧迫されないように努めます。

(3) 投資以外の経費について

本町では、町民生活にかかる環境衛生の向上を図り、霞ヶ浦をはじめとする公共用水域の水質保全のため、公共下水道接続工事にに対し下水道接続支援補助金事業を展開しております。

(4) 収支計画

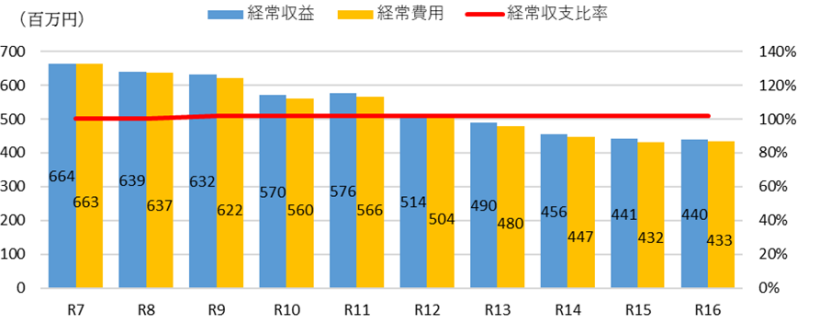
(百万円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11 (中間)	R12	R13	R14	R15	R16 (10年目)
収益的収入	664	639	624	563	569	507	483	449	434	438
収益的支出	663	637	622	560	566	504	480	447	433	433
当年度純利益	1	1	3	3	3	3	3	2	1	5
資本的収入	53	42	60	40	58	91	101	80	100	79
資本的支出	97	90	104	77	95	178	179	156	171	147

6 経営指標の見通し

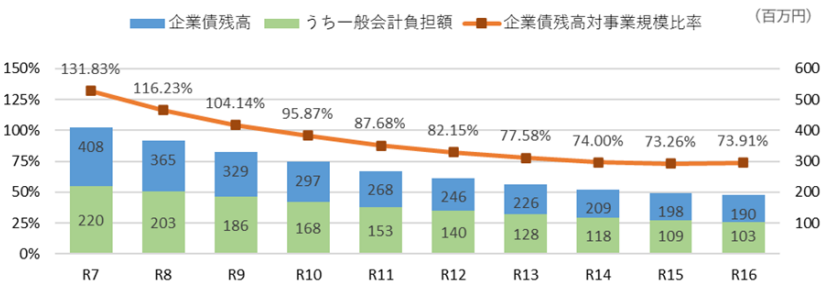
(1) 経常収支比率

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。
100%以上を維持する見込みとなります。ただし、収益の不足分は一般会計からの繰入金で賄っていることに留意が必要です。



(2) 企業債残高対事業規模比率

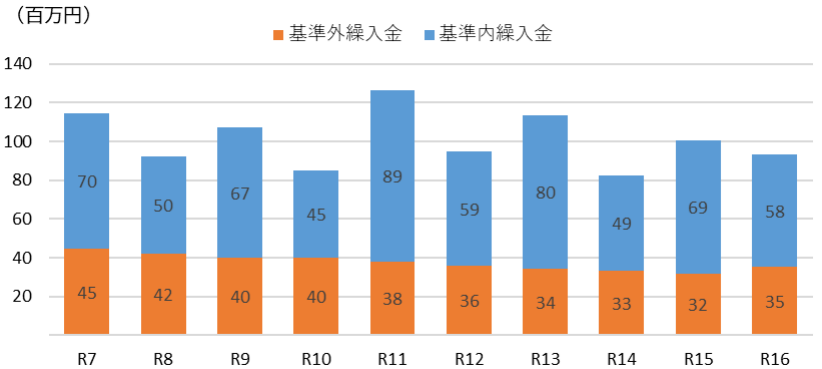
営業収益に対する企業債残高の規模を示す指標です。
営業収益は減少する見通しですが、それ以上に企業債残高は減少するため、企業債残高対事業規模比率は下がる見通しです。



(3) 一般会計繰入金

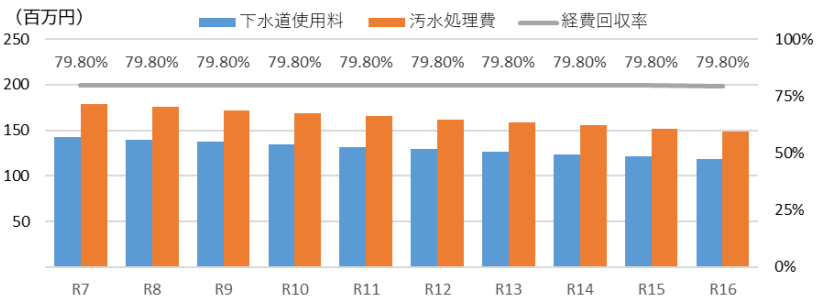
*一般会計と特別会計間における現金の移動、一般会計から入る資金のことです。

計画期間内の収益的収入と資本的収入を合算した一般会計繰入金を示します。
一般会計繰入金には、公費で負担すべき「基準内繰入」と本来であれば下水道使用料等の自己財源で負担すべき「基準外繰入」がありますが、毎年3千万円以上の基準外繰入金が必要となる見通しです。



(4) 経費回収率

使用料で回収すべき経費を、どの程度賄えているかを表した指標です。
污水处理費は緩やかに減少しますが、使用料収入も減収の見通しのため、経費回収率は79%台を維持する見通しとなります。

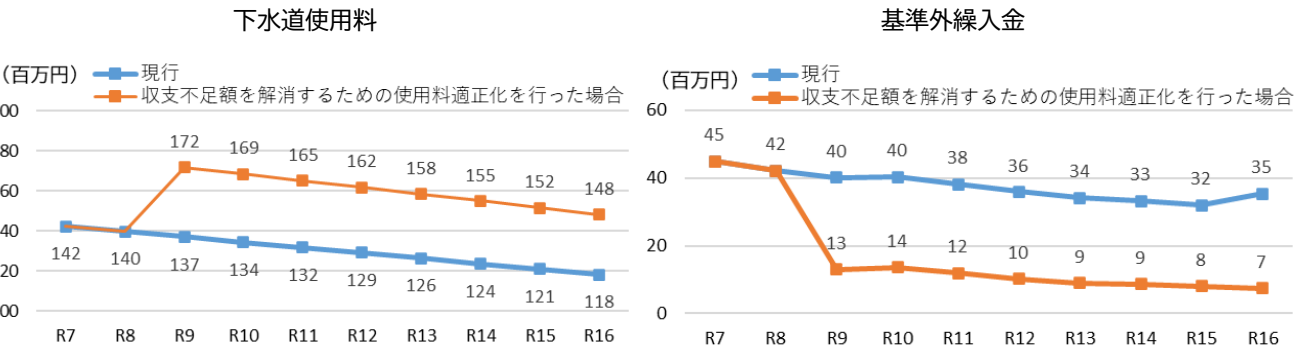
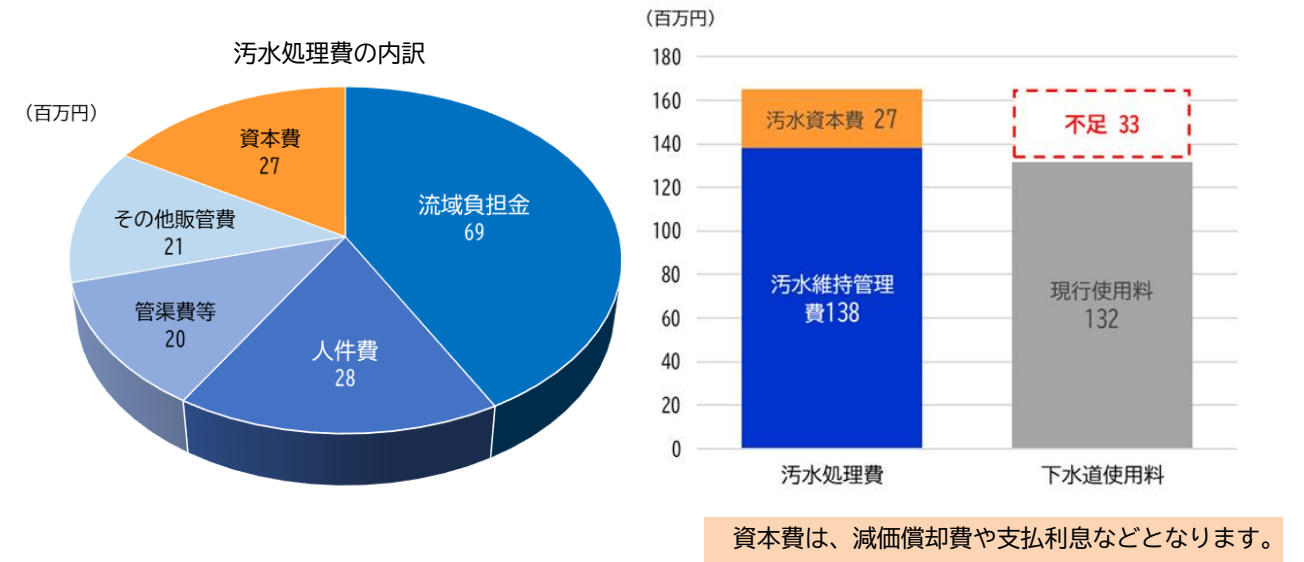


(5) 現行使用料体系による経営指標等の目標値

項目			単位	望ましい動き	類似団体平均値 R4	実績値 R5	目標値		計算式	指標等の意味
							R11(中間)	R16(10年目)		
経営の健全性	①	経常収支比率 ※R5実績値は収益的収支比率	%	↑	107.01	93.31	100.52	101.09	経常収益/経常費用 ×100	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表します。
	②	企業債残高対事業規模比率	%	↓	804.98	297.87	87.68	73.91	(企業債現在高合計－一般会計負担額) / (営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金) ×100	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。
	③	基準外繰入金	百万円	↓	—	14.28	38.14	35.31	公費で負担すべき「基準内繰入金」以外の繰入金	本来は下水道使用料等の自己財源で負担すべきもの。
経営の効率性	④	経費回収率	%	↑	88.71	87.79	79.80	79.80	使用料収入/ 污水处理費（公費負担分を除く） ×100	使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表します。
	⑤	污水处理原価	円	↓	174.80	150.00	150.01	150.01	污水处理費（公費負担分を除く） / 年間有収水量	有収水量1㎡あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表します。
	⑥	水洗化率	%	↑	90.67%	97.58%	97.59%	97.60%	水洗化人口/処理区域内人口 ×100	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して污水处理している人口の割合を表した指標です。

7 下水道使用料適正化財政シミュレーション

一般会計繰入金により収支均衡を維持していますが、污水处理原価の算定期間を令和9～13年度の5年間に設定し算定すると、年換算した収支不足額は3千3百万円となります。この収支不足額を解消するためには使用料改定が必要となります。



8 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

■モニタリング 経営戦略の策定後は、進捗確認と財政状況の確認を毎年度実施します。
■ローリング 計画期間の内のおおむね5年ごとに本経営戦略の見直し（ローリング）を行うものとします。見直しにあたっては、モニタリングを踏まえて、収支計画の計画値と実績の乖離状況について検証のうえ、投資計画をはじめ各支出項目を全体的に見直し、その財源確保策など、必要な改善策を検討します。